次のとおり一般競争入札に付する。

平成31年1月21日

公立大学法人岩手県立大学理事長　遠　藤　達　雄

１　調達内容

（１）　調達件名及び数量

ア　調達件名　岩手県立大学滝沢キャンパスで使用する電気の供給

イ　数量

（ア）契約電力　820キロワット

（イ）予定使用電力量　3,704,500キロワット時

（２）　調達件名の仕様等　入札説明書による。

（３）　履行期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日まで

（４）　履行場所　公立大学法人岩手県立大学滝沢キャンパス

（５）　入札方法

ア　（１）の件名で契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約単価を乗じて算出した総額で入札に付する。

イ　入札書には、別紙として、契約電力に対する単一の単価及び年額、予定使用電力量に対する料金区分ごとの単価（同一月においては単一のものとする。）並びに月額を記載した入札内訳書を添付すること。

ウ　落札の決定は、入札書に記載された契約電力及び予定使用電力量に対する総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加者資格

（１）　本契約を締結する能力を有しない者でないこと。

（２）　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。

（３）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者でないこと。

（４）　次のいずれかに該当すると認められる場合で、その事実があった後２年を経過していない者でないこと。

ア　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　監督又は検査の実施に当たり、法人職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

カ　契約の履行に当たり、アからオのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（5）（4)のアからカのいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。

（6）　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（7）　平成30年度において岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有している者であること。

（8）　入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていない者であること。

（9）　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２第１項の規定により小売電気事業者として経済産業大臣の登録を受けている者であること。

3　契約条項を示す場所等

（1）　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

郵便番号020-0693　岩手県滝沢市巣子152-52　公立大学法人岩手県立大学事務局総務室管財契約グループ

電話番号019-694-2002（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて申し込むこと。また、岩手県立大学のホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能であること。）

（2）　入札及び開札の日時及び場所

平成31年２月６日（水）午後３時30分　公立大学法人岩手県立大学 本部棟２階 会議室２

4　その他

（1）　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

（2）　入札保証金　免除

（3）　入札への参加を希望する者に求められる事項　この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す仕様審査に必要な書類を平成31年1月30日（水）午後５時までに３(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、公立大学法人岩手県立大学理事長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（4）　入札への参加　（3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。

（5）　入札の無効　次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

ア　この公告及び入札説明書に示した競争に参加する資格のない者が提出したもの

イ　調達件名及び入札金額のないもの

ウ　競争参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のないもの又は判然としないもの

エ　代理人が入札する場合は、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のないもの又は判然としないもの（記載のない事項又は判然としない事項が、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理人であることが委任状その他で確認されたものを除く。）

オ　調達件名に重大な誤りがあるもの

カ　入札金額の記載が不明確のもの

キ　入札金額の記載を訂正したもので、その訂正について押印していないもの

ク　この公告及び入札説明書に示した競争参加者等に要求される事項を履行しなかった者が提出したもの

ケ　その他入札に関する条件に違反したもの

（6）　契約書作成の要否　要

（7）　落札者の決定方法　別に定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（8）　その他　詳細は、入札説明書による。